

令和3年度  
第792回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第 792 回 三島市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 8 月 1 0 日 (火) 午後 3 時～午後 5 時
2. 開催場所 三島市総合防災センター 1 階 防災研修室
3. 出席委員 農業委員 : 14 名  
会長 1 番 廣瀬 和正  
農業委員  
2 番 高橋 徹司 3 番 細井 憲子 4 番 山田 貴臣  
5 番 梶 公彦 6 番 佐藤 操 7 番 瀬川 稔  
8 番 高橋 博幸 9 番 望月 正己 10 番 山田 隆志  
11 番 山本 一喜 12 番 三浦 正康 13 番 神山 衛憲  
14 番 市川 保
4. 欠席委員 なし
5. 議事日程 第 1 号議案 農地法第 1 8 条による解約通知について  
第 2 号議案 農地法第 3 条許可について  
第 3 号議案 農地法第 4 条届出について  
第 4 号議案 転用目的・事業計画変更届出について  
第 5 号議案 農地法第 5 条届出について  
第 6 号議案 農地の利用目的変更届出について  
第 7 号議案 農地中間管理事業による農地利用集積兼配分計画の  
報告について  
第 8 号議案 その他  
・令和 3 年度意見交換会の実施について

### 6. 農業委員会事務局職員

三島市農業委員会事務局長 渡辺 博信、主任 佐田 信幸、主事 八木 啓志

### 7. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより三島市農業委員会総会を開始したいと思います。それでは、はじめに会長のご挨拶をいただきたいと思います。

(会長挨拶)

【事務局長】ありがとうございました。それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規則第六条第一項により、総会の開会は、会長が宣告することとなっております。会長、よろしく申し上げます。

【会長】これより、第 7 9 2 回 三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】次に、委員の出欠の報告に移ります。『農業委員会等に関する法律』第二十一条第三項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。本日の出席者は、農業委員が、14名、欠席委員は、ありません。

【会長】只今事務局より、出欠の報告がありました。本日の出席委員は農業委員14名中14名の出席であり、定数の過半数に達しているため、本会議は成立いたしました。それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に、4番 山田 貴臣 委員、5番 梶 公彦 委員を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会長】それでは、議題に入ります。第1号議案、農地法第18条による解約通知について、事務局より報告願います。

(第1号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第2号議案、農地法第3条許可について、市川委員、説明願います。

(第2号議案、市川委員説明)

【会長】説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】議案第2号、農地法第3条許可、案件1番について、事務局より説明します。本申請の譲受人は、主に玉川、中島などの中郷にて耕作を営む認定農業者になりまして、所有者である父が高齢であり、主な経営者が子である譲受人となっているため、贈与にて所有権移転することとなりました。譲受人は、30年程度の農業の経験があり、トラクター1台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機1台、軽トラック1台所有しており、機械、労働力、技術の要素から農地を効率的に利用できるかと判断しました。世帯での働き手は、本人及び父が300日、母が250日、妻が200日であり、世帯での年間従事日数が150日を超えているため、問題ありません。譲受人の経営面積は、権利取得後16,752.76㎡となり、下限面積3,000㎡を超えるため、要件を満たしております。また、譲受人も譲渡人も同じ経営体であり、耕作状況が変わるわけではないため、周辺に影響を及ぼすおそれは極めて低いと思われれます。以上のことから、当該申請は許可相当であると判断しました。ご審議のほどお願い致します。

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を許可といたします。続きまして、第3号議案、農地法第4条届出について、ですが、第4号議案、転用目的・事業計画変更届出について、は併せて届出を受けましたので、事務局より併せて説明願います。

(第3号議案及び第4号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第5号議案、農地法第5条届出について、事務局より説明願います。

(第5号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第6号議案、農地の利用目的変更届出について、事務局より説明願います。

(第6号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第7号議案、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

(第7号議案、事務局報告)

【会長】報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第8号議案、その他議案について、事務局より報告させます。

(第8号議案、事務局報告)

【会長】報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。以上、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。これにて、第792回 三島市農業委員会総会 を閉会いたします。